

平成26年度新得町各会計歳入歳出・平成26年度新得町水道事業会計
 決算特別委員会会議録目次

第1日(27.9.4)

○開会及び開議の宣告	2
○委員長の互選	2
○副委員長の互選	2
○散会の宣告	3

第2日(27.9.9)

○開議の宣告(各会計)	6
○平成26年度新得町各会計歳入歳出	
・総括質疑	6
・一般会計	
歳出	
第1款 議会費・第2款 総務費	6
第3款 民生費	12
第4款 衛生費・第5款 労働費	16
第6款 農林水産業費	21
第7款 商工費	22
第8款 土木費	25
第9款 消防費	25
第10款 教育費(第1項 教育総務費から第4項 幼稚園費)	26
第10款 教育費(第5項 社会教育費から第6項 保健体育費)	26
第11款 公債費・第12款 諸支出金・第13款 予備費	35
歳入	
第1款 町税から第13款 使用料及び手数料	35
第14款 国庫支出金・第15款 道支出金	35
第16款 財産収入から第21款 町債	36
・国民健康保険事業特別会計	37
・後期高齢者医療特別会計	37
・介護保険特別会計	37
・簡易水道事業特別会計	37
・公共下水道事業特別会計	37
・一般会計、特別会計 歳入歳出全般	37

○討論・採決	38
○閉会の宣告（各会計）	38
○開議の宣告（水道事業会計）	39
○平成26年度新得町水道事業会計	39
○討論・採決	40
○閉会の宣告（水道事業会計）	41

第 1 日

決 算 特 別 委 員 会
平成27年9月4日(金) 第1号

○付託議件名

認定第 1号 平成26年度新得町各会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 平成26年度新得町水道事業会計決算認定について

○出席委員(10人)

委員長	吉川幸一	副委員長	廣山輝男
委員	村田博	委員	湯浅佳春
委員	佐藤幹也	委員	貴戸愛三
委員	若杉政敏	委員	湯浅真希
委員	柴田信昭	委員	高橋浩一

○欠席委員 なし

○委員外(2人)

監査委員 長野章 議長 菊地康雄

○職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 西山喜代司

◎西山喜代司議会事務局長 初の各会計ならびに水道事業会計決算特別委員会でありま
すので、町議会委員会条例第7条第2項の規定により、本委員会の委員中、年長であり
ます、廣山輝男委員に臨時委員長をお願いいたします。

◎廣山輝男臨時委員長 年長の故をもちまして、私が臨時委員長の職務を行います。ど
うぞよろしくをお願いいたします。

◎開会及び開議の宣告

◎廣山輝男臨時委員長 ただいまから、各会計ならびに水道事業会計決算特別委員会を
開会いたします。

(宣告 11時30分)

◎委員長の互選

◎廣山輝男臨時委員長 これより、委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長の互選については、指名推薦の方法によりたいと思いますが、これにご異議あ
りませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎廣山輝男臨時委員長 異議なしと認めます。

よって、指名推薦の方法によることに決しました。

◎廣山輝男臨時委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 11時31分)

◎廣山輝男臨時委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 11時32分)

◎廣山輝男臨時委員長 それでは、指名推薦については、私から指名いたしたいと思
いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎廣山輝男臨時委員長 異議なしと認めます。

よって、臨時委員長である私から指名することに決しました。

それでは、委員長に吉川幸一委員を指名いたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎廣山輝男臨時委員長 異議なしと認めます。

よって、吉川幸一委員が委員長に選ばれました。

それでは、ただいま選ばれました委員長と本席を交代いたします。

(就任あいさつ省略)

◎副委員長の互選

◎吉川幸一委員長 これより、副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

副委員長の互選については、指名推薦の方法によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎吉川幸一委員長 異議なしと認めます。

よって、指名推薦の方法によることに決しました。

◎吉川幸一委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 11時33分)

◎吉川幸一委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 11時35分)

◎吉川幸一委員長 それでは、指名推薦については、委員長から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎吉川幸一委員長 異議なしと認めます。

よって、委員長である私から指名することに決しました。

それでは、副委員長に廣山輝男委員を指名いたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎吉川幸一委員長 異議なしと認めます。

よって、廣山輝男委員が副委員長に選ばれました。

なお、平成27年9月9日は、午前10時から議場において、本委員会に付託されております各会計ならびに水道事業会計決算の審査を行いますので、全委員の出席をお願いいたします。

◎散会の宣告

◎吉川幸一委員長 本日は、これをもって散会いたします。

(宣告 11時36分)

決 算 特 別 委 員 会
平成27年9月9日(水) 第2号

○付託議件名

認定第 1号 平成26年度新得町各会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 平成26年度新得町水道事業会計決算認定について

○出席委員(10人)

委員長	吉川幸一	副委員長	廣山輝男
委員	村田博	委員	湯浅佳春
委員	佐藤幹也	委員	貴戸愛三
委員	若杉政敏	委員	湯浅真希
委員	柴田信昭	委員	高橋浩一

○欠席委員 なし

○委員外(1人)

議長 菊地康雄

○本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町	長	浜田正利
教育委員会	委員長	浦山兼一
監査	委員	下浦光雄
監査	委員	長野章

○町長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

副	町	長	田中透嗣			
総	務	課	長	武田芳秋		
地	域	戦	略	室	長	佐藤博行
町	民	課	長	渡辺裕之		
保	健	福	祉	課	長	坂田洋一
施	設	課	長	鈴木隆義		
産	業	課	長	鈴木義夫		
児	童	保	育	課	長	鈴木貞行
総	務	課	長	補	佐	広田正司

町民課長補佐	若原俊隆
保健福祉課長補佐	橋場めぐみ
産業課長補佐	福原浩之
産業課長補佐	佐々木隼人
児童保育課子どもセンター長	中村勝志
屈足支所長	金田将光
出納室長	木村秀利
庶務係長	小林健恒
財政係長	桑野恒雄

○教育委員会委員長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

教 育 長	齊 藤 仁
学 校 教 育 課 長	石 塚 将 照
社 会 教 育 課 長	岡 田 徳 彦
学 校 教 育 課 長 補 佐	嶋 倉 一 寿

○農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

事 務 局 長	初 山 一 也
---------	---------

○職務のため出席した議会事務局職員

事 務 局 長	西 山 喜 代 司
書 記	菊 地 克 浩

◎開議の宣告（各会計）

◎吉川幸一委員長 本日の欠席届け出委員はございません。全員の出席であります。ただいまから、新得町各会計歳入歳出決算特別委員会を開会いたします。直ちに会議を開きます。

（宣告 10時00分）

◎新得町各会計歳入歳出 総括質疑

◎吉川幸一委員長 本委員会に付託されました認定第1号、平成26年度新得町各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

ただいまから決算審査に入ります。

最初に付属資料、監査意見書等も提出されておりますので、一般的・総括的質疑を受けし、それから歳入歳出決算書の審査に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎吉川幸一委員長 議事に入る前に、委員長からお願いがあります。

質疑、答弁は簡明、簡潔に行うように、また、質問は1項目につき3回までとして進めたいと思いますので、皆様がたのご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、総括事項についての質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

◎吉川幸一委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第1款 議会費・第2款 総務費

◎吉川幸一委員長 それでは、歳入歳出決算事項別明細書に入ります。

最初に一般会計の歳出から入りますが、事項別明細書のページ数を申し上げますので、それによってご発言を願います。

なお、発言される際は「何ページの何々」ということを併せて申し出てください。

それでは、58ページから85ページ上段までの、第1款、議会費および第2款、総務費全般についてご発言ください。柴田委員。

◎柴田信昭委員 それでは、3点ほどご質問をしたいと思います。

まず、71ページの住民活動費の19節ですが、夢基金事業、126万9,000円ありますが、今年は夢基金の内容、どういうものが取り上げられたのか、そういうお話をいただきたいと思ひます。

それから、同じ71ページの車両管理費の7節の賃金でありますけれども、295万8,000円でございますが、このことについては、当初予算では320万8,000円という予算でございました。その後、補正減額を38万円やっておりますが、さらに22万9,000円の不用額が出たということで、予算当初からすると、大幅な減少かなというふうに思うんですが、この要因についてお知らせいただきたいと思ひます。

それから、76ページでございますが、16目の地域経済活性化事業費と17目の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業費の関係でございすが、これについては、それぞれ地方創生絡みの関係で補正を組んだところでございすが、この予算で執行されたものもありませんけれども、大半が翌年度繰り越しということになっておりますが、翌

年度の27年度の予算の中を見ますと、全然繰り越しされたものが予算に載っていないもの、あるいは載っていても金額が違うもの等が、載っているものも一部あるんですが、そういったものがあるわけでございますけれども、これはまだ予算に載っていないものはそれぞれ27年度の補正で事業費組まれるんだと思いますけれども、これが繰越金額と、そのときに金額が変わって出た場合に、国との関係がどういうふうになるのか、その辺ちょっとお知らせ願いたいと思います。以上で終わります。

◎吉川幸一委員長 渡辺町民課長。

◎渡辺裕之町民課長 お答えいたします。まず夢基金事業の内容でございますが、平成26年度におきまして、屈足地域で行われました、地域おこし若者イベントということで、ガンケフェスティバルというものを挙げております。こちらのほうに100万円の支出をしております。

それと、町内会の創設55周年記念事業ということで、記念誌等を作成しております、そちらのほうに26万9,000円を町内会に助成しております。合計して、126万9,000円となります。

続きまして、車両管理費の賃金でございますが、3号バスが町の臨時職員ということで運行しております、この賃金を充てておりますが、途中で病気になりまして途中退職をされました。その分で賃金としては支出となっております。以上です。

◎吉川幸一委員長 武田総務課長。

◎武田芳秋総務課長 77ページの16目、地域経済活性化事業の関係ですけれども、この事業につきまして、前倒しをして単独事業として早期発注することによって、町内の経済の活性化を図るということが、ここはそういう事業でありまして、国の関係の予算につきまして、17目の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金ということになりますので、そちらのほうは地域戦略室のほうで説明したいと思います。

◎吉川幸一委員長 佐藤地域戦略室長。

◎佐藤博行地域戦略室長 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業費というのがありますが、これはいわゆる地方創生に関わりまして、平成26年度に前倒しとして先行型交付金を交付するというものと、「地域の消費喚起のための交付金を渡すので、事業を行いなさい」ということで国から交付されるものであります。

国の補正予算が決まって交付が決まったのが年度末近くでしたので、ここに係る事業というのは全部繰り越しをして、実質27年度で執行することになります。

ここに盛り込んだ事業というのが、地方創生の先行型に資する事業、それから消費喚起に資する事業ということで、決算書に書いてある事業を該当させるということで、申請しております。

27年度の予算で当初盛り込んでいた事業もこの中に入っております、その分につきましては、3月の議会のときに減額補正をさせていただいております。

執行は今後、執行しているものもありますけれども、年度内に執行した結果として、最終的に事業費がどうなるかということなんですが、交付限度額は2つ合わせて4,785万9,000円あります。この範囲内で事業を執行すれば、この限度額の交付が来るというふうに思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。答弁になっていないので、以上です。

◎柴田信昭委員 住民活動費の関係の夢基金ですが、町内会創設55周年記念というのは、どこかの町内会という意味なんですか。その辺がちょっと知りたいです。

それから、臨時運転手の関係ですが、途中で退職されたということでございますが、その後、退職された後の補充というのか、そういったものはなされたのかどうかということでございます。

それから、今の地域活性化の関係でございますが、27年度に事業を行って、繰り越された金額と実際に27年度に執行される金額の範囲内と、今言いましたけれども、もしその金額が小さかったというのですか、繰り越した金額よりも小さかったときにどうなるのかということをごちゃと聞きたかったのですが、よろしく申し上げます。

◎吉川幸一委員長 渡辺町民課長。

◎渡辺裕之町民課長 お答えいたします。夢基金のほうですけれども、さきほどお話ししました町内会創設55周年記念事業ということで、新得地区の新生の2町内会のほうで実施しております。

それと、バスの運転手ということですが、退職された後、冬でするのでそんなにバスの利用頻度も高くないということで、1号車と2号車のやり繰りでまず事業としては取り組み、バスの運行については対応しております。

その後、新年度になりまして、新しく臨時職員ということで採用して、現在3号車の運行を行っております。以上です。

◎吉川幸一委員長 佐藤地域戦略室長。

◎佐藤博行地域戦略室長 地方創生交付金の関係でございますけれども、事業申請は決算書に書いてありますように、7,237万9,000円の事業を組んでいます。交付金は今、内示があったのが4,785万9,000円、だいたい3,000万円弱、二千何百万円かの余裕はあるということなんですけれども、結果的に執行して4,785万9,000円以下になると、その執行した金額しか交付金は来ないということになると思います。以上であります。

◎吉川幸一委員長 ほかに。廣山委員。

◎廣山輝男委員 私からは3点ほどお伺いさせていただきます。順番からいきます。

65ページの13節、委託料、これは広報ビデオ作成業務、3年単位に1本制作することで、26年度が1本制作したということなんですけれども。町民向けに活用することになるんですが、その方法や活用方法について、今まではいろいろな貸し出し等ということでやっていたんですけれども、現在まで何本これが制作されたのかも含めて、今後の扱いについてお聞かせください。

2点目に67ページ、13節、委託料、これはトムラウシ地区の水道水源調査、新たな箇所を調査しているということで予算委員会ではお話しがあったんですが、その結果としてどうであったのかということです。

たいへん水はたくさんあるんですけれども、飲料水に適用されるかどうか、たいへん微妙なところなので、供用しているのかどうなのかというようなことも含めて、それを2つ目にお伺いします。

3点目に69ページの19節、負担金、補助及び交付金、これはコミュニティバスの運行業務の関係なんですけど、これは一昨年10月以降、オープンしているということですから、例えば10月以降で実績を見ますと、1日あたり25年度は22.2人、それから26年度は7,300人ぐらい乗っているという別途報告があるんですが、これが1日あたり24.9人と。こういうことで若干増えてきていることは喜ばしいことなんですけど、導入した結果、たった1年半しかやっていませんけれども、状況としてはどのように今行政としては評価されているのか。もっと乗ってほしいんだと。

あるいは場合によっては、さまざまな課題も出ているのではないかということもありますので、その辺についてあればお聞かせいただきたいと思います。以上です。

◎吉川幸一委員長 佐藤地域戦略室長。

◎佐藤博行地域戦略室長 まず、広報ビデオの関係でございますが、これまでビデオを制作したのは、昭和53年からでございます、23年まで30本、そして26年度に1本作りましたので、31本ということになっております。

1つ、ビデオを作る要素としては、そのときどきの映像をもって、歴史の1つとして、後世にそれを継承していくという意味もございます。それから、町を紹介するという意味もございます、歴史の1つとして残すという意味では物にしてありますので、それは残っていくと思うんですけれども、それをどう活用するかということでございます。

広報で「ビデオができましたので、もし町内会等で活用する場合は、ご活用ください」というような呼び掛けもしております。

それから、新人職員とかに研修で町の様子を見せたりしておりますし、来町されたかたに新得を紹介するのに活用したりしております。まだまだ、活用の仕方というのが足りないという思いはありますので、今後広めていきたいというふうには思っております。

それから、コミュニティバスの運行ですが、委員がおっしゃるように26年度は1日あたり平均24.9人、約25人でございます。

この人数はどうかということになりますと、決して多いというふうには評価はしておりません。1便あたり、今5人程度でございますけれども、バスを運行していることからいえば、もう少し乗ってほしいなというふうには思っておりますが、いろんな要望とかもあります。それを解消できる要望であれば、バス停を増やしたりとかというのは随時やっておりますが、まだまだ利用がもっと伸びていかなくはないかなというふうには思っております。

今、1年半たって、徐々にですけれども、少しずつですけれども、認識が深まっていて、乗る人が増えてきているかなというふうには思いますので、今後も引き続き、ピーアールに努めて、ぜひお年寄りを中心に乗ってもらうように、今、進めていきたいなというふうには思っております。

◎吉川幸一委員長 鈴木施設課長。

◎鈴木隆義施設課長 67ページの水道水源調査の関係でございますけれども、トムラウシ地区で利用する地下水を確保するためにボーリング調査を実施いたしまして、水量および水質の調査を行いました。

ボーリング調査につきましては、平成26年8月より10月で実施いたしております、場所につきましては、現在使っておりますニペソツ浄水場付近と富村牛小中学校プールの横の2カ所で行っております。ボーリングの深さにつきましては、7メートル50センチメートルで行っております。

用水試験を行った結果、プール横につきましては、水量不足ということだったんですけれども、浄水場付近につきましては、用水能力が高いということで判断されました。

取水対象となります地下水は残部の地層中に賦存することから、季節的な水位の変動もあるということで、継続的な試験を行っていきたいと思っております。

今年につきましては、盆前に試験を実施いたしまして、また秋口に再度試験を行う予定としております。

試験の結果、富村牛小中学校のプールを利用する場合は、地下水だけでは難しいとい

うことで、プール利用時は川と地下水の併用になるかと思えます。

また、水質検査につきましては、原水で飲料はできませんけれども、特に問題はないということになっております。以上でございます。

◎吉川幸一委員長 廣山議員。

◎廣山輝男議員 お答えいただきました。広報ビデオの関係、31本もあつたら相当なことができるんですけども、結果的に相当古いのもあるわけですよ、さっき言ったように。それで、私も小学生ですか、郷土学習会やなんかもやっているんですよ、要請を受けて。そこでもいろいろ現場行ったりやなんかしていることはあるんですけども、そういった教育関係での活用の仕方はどうなのかと。

もう1つ、場所が変な話ですけども、駅でいろいろビデオ流しているものがありますよね。これはうちのものではないと思うんですけども。となると、こういったところとか、それから最近、北海道、日本全体がそうなんですけれども、外国人さんが結構来ているんですね、観光ですけども。

ある意味では新得町をピーアールするというか、広める意味では、たった1つの手段ですけども、こういうビデオを最大限活用させるということも1つだと。

となると、サホロリゾートさん等にご協力願って、場合によってはお金も掛かるかもしれないんですけども、多国籍語ぐらいのビデオを作ってもらっても、字幕を入れるかどうかは別ですよ。そういう工夫をさせてもらって、場合によっては「こんないいものがあるのなら、私の国に持って行ってちょっと見せましょう」ということだって、私は活用の仕方としてはあっていいのかなと、勝手に考えております。これは極端に言えば無料になるから、そんなにお金が掛からないと思えますけれども。

そういう31本もあって、町内会等いろいろ役場の研修やなんかもやっているということはいいのですけれども、そういったもっと充実する取り組みもぜひ考えてもらえれば、せつかく相当なお金を使っているわけですから、かつ見るとたいへんほかの人が東京の人に見せたら、「こんなにきれいで、こんなに恵まれているところなんてないよね」というような、初めて見たかたは感激されているような雰囲気もないわけではありません。

私たちが見たら、「こんなのは当たり前なのにな」ということぐらいしか見ないんですけれども、そういう活用の仕方をもう少し考えてみたらどうかと。もちろんお金も掛かる部分があるかもしれないんですけども、今後ひとつ工夫してもらいたいし、今後やはり3年に1本ぐらい作るとか、そういうことをやるのかどうなのか、その辺も1つ伺っておきます。

それからコミュニティバス、確かに今、ご答弁あつたように、当初の目標からすると低いのかなと思うんですけども、しかし、町民の皆さんもそれなりに分かってきているなというイメージは率直にあります。私たちもいろいろと聞きますと、「コミュニティバスを利用したほうがいい」というのは、自然に会話の中で出てくるようになってきます。

ただ、時間とか、本数、もろもろあります。そういった問題でいろいろ臨機応変にはできないのかもしれないんですけども、そういうことも考えながらやらないと、一本調子ではどうなのかなというようなこともありますので、どうかこれからバスの認識は深まっているということですけども、さらに充実させるように、もちろん24.9人、26年度の1日あたりの実績ですけども、これを最大限利用するということをぜひピーアールを含めて、お願いしておきたいと思えます。

水道の関係、いろいろと今年も調査しているということで、ちょっと私も不勉強だったんですけども、たいへんあそこの場所、表面的にはたいへん水が多いところなんですよね。冬は雪解けのときはもう床下浸水まで起きるぐらいの水が、融雪水もあるんですけれども、比較的水の条件が悪いという場所なんです。

ですから、今年も調査しているというわけですけども、慎重にひとつ、たった2カ所ぐらいしかやっていないのはちょっと残念なんですけれども、それ以外のこともできないのかどうなのか、ちょっとご答弁いただければありがたいと思います。以上です。

◎吉川幸一委員長 佐藤地域戦略室長。

◎佐藤博行地域戦略室長 広報ビデオの活用の仕方、委員の意見を参考にして、十分検討していきたいというふうには思っております。

今後、さきほど言いましたように、町の歴史を残していくという1つの目的もありますので、引き続き3年に一度、ビデオは制作していきます。その年にしか撮影できないものもありますので、そこは若干予算を組んで、そのポイントだけは映像にしていって、最終的に3年後に編集するというような方法をとっております、そのときどきに残しておきたいものを逃さないようにしていきたいというふうには思っております。

それから、コミュニティバスにつきましては、さきほど申し上げましたように、決して多くないというふうには感じております。ただ、いろんな要望もあると思いますが、1台で屈足含めて回っている、それからさまざまところに合わせながら調整するというのはかなり限界もあります。

その上で、1つが駅の列車につながりという要素もありますので、その辺も含めて、今の運行体制というのは、全部は網羅はしていませんけれども、ある程度網羅できるようにということではしております。

そういった意味では、小さいところで改善できる点はあるかと思っておりますけれども、それも含めて、今後の運行体制も随時見直しというか、注意しながらどうやったらまた乗ってもらえるのかということも考えていきたいなというふうには思っております。

いずれにしても、高齢化が進んでいって、車が乗れないお年寄りが増えるくるといふふうになると、やはり移動の足というものが大事になってきますので、その辺も見据えて今後も引き続き継続していきたいというふうには思っております。以上でございます。

◎吉川幸一委員長 鈴木施設課長。

◎鈴木隆義施設課長 水源の関係でございますけれども、ただいま試験をいたしまして、ニペソツの浄水場付近で、普段であれば地下水で対応できるという結果が出ておりますので、今後、水量なり水質に問題が出てくれば、また新たな水源の確保ということで検討していきたいと思っております。以上でございます。

◎吉川幸一委員長 廣山委員。

◎廣山輝男委員 1点だけ。コミュニティバスの関係なんですけれども、余計なことかもしれませんが、たいへん冬、利用者が困ってしまっているんですよ。建物の目の前だとか、囲まれたところで乗り降りする人はいいのですけれども、吹雪だとか、雪が降ると、そういう意味では待機場所の小屋を造れないものかという要求もないわけではないんですよ。可能かどうかというのはちょっと別ですよ、ほとんど道路ですから。

そういった場所によっては、風あたりの強いところとか、吹雪でもうこんなところで待ってられない。夏の場合は椅子を持って行って置けば、高齢者は休んでいられると

いう意味では地元でも対応できるんです、その地区地区では。

冬の場合は本当に対応のしようがないですね。ですからなんとかその辺、休憩小屋といったらちょっとオーバーですけれども、そういった待機小屋みたいなものを場所によっては設置することも検討してはどうかというようなことなんですけれども、最後にお伺いします。

◎吉川幸一委員長 佐藤地域戦略室長。

◎佐藤博行地域戦略室長 バス停、雨とか、雪とか、そういうときにやはりしのげる場所があればという話は、若干ですけれども聞いております。

その上で、今コミュニティバスのバス停の設置数、相当数ありまして、全部が全部というわけにはなかなかいかないかなというふうには思っておりますが、特に「ここはひどくてどうしようもない」というところがありましたら、設置できるかどうか分からないですけれども、ちょっと考えてみたいなというふうには思っております。

◎吉川幸一委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎吉川幸一委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第3款 民生費

◎吉川幸一委員長 84ページ上段から99ページ中段までの第3款、民生費全般についてご発言ください。柴田委員。

◎柴田信昭委員 2点ほど質問いたします。85ページの委託料でございますが、この中で入浴サービス、それから外出支援サービス、高齢者短期入所事業でございますが、それぞれ予算を組んで、その後減額補正したものもあるんですが、いずれにしても、当初予算からしますと、50パーセント、あるいは50パーセント以下というような執行率のところもあるわけございまして、これについてはどういうことなのか、その要因、何か課題としてというのか、押さえているのかどうか、その辺ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それから、87ページの負担金、補助及び交付金のところでございますが、ここも当初予算では地域支え合い体制モデル事業というのが予算に載っていたのですが、これが執行されていないんですが、これがなくなったことはどういうことなのかなというふうに思いますのと、それと、金額も大きいこともあるんですが、不用額が結構大きいかなというふうに思っているんですが、この要因、こういったものをお知らせいただきたいなというふうに思います。

◎吉川幸一委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 お答えいたします。まず85ページの入浴サービス事業、外出支援サービス事業、高齢者短期入所事業の決算ということなんです、入浴サービス事業でいきますと、対前年比で見ますと7名程度減になっていると。外出支援サービスにつきましても減で、短期入所についても同じなんです、その要因というところがなかなかうちのほうで十分把握はしきれていないところはあるんですが。

うちの事業というか、社会福祉協議会に委託をした中で、通年を通して継続して実施している事業という中で、急に受けたくないとか、やめたとかということではなくて、場合によってはお亡くなりになるとか、いろんな要因の中で近年減少してきているというような状況になっています。

より具体的な分析というところになると、詳細を確認してみたいなどは思っております。

それから87ページの負担金、補助及び交付金の中に、地域支え合いモデル事業ということで、今回の決算書には載っていないんですが、この地域支え合いの事業については、平成25年、2年前に、当時町のほうで新たに地域福祉計画というものの必要性があるということで、地域福祉計画を策定してきております。

その中で、町民からのアンケートの中で、これから自助、共助、公助の中でも特に共助に力を入れて地域全体で支えていかないと、なかなか地域が高齢者含めて支援の必要な人たちのサービスはやはり提供しづらい。その共助、ともに支えるというところに視点をあてて、2年前にモデル事業を策定して実施してきております。

25年に2カ所の団体、町内会を含めてモデル事業に参画いたしまして、実績として上がっていたのですが、26年度については、この事業について手を挙げてきた団体、もしくは町内会はなかったというような状況の中で、26年度の決算の中には盛り込まれていないというような状況になっております。

あと、補助金、負担金等の全体の不用額というところなんですけど、特に負担金については、例年交付をしていく金額になりますので、特段大きく金額が変わったということではないんですが、要因としては、補助金のほうの減額というようところが要因になるかなというふうに考えております。以上です。

◎吉川幸一委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 今の委託料の入浴サービスあるいは外出支援サービス、高齢者短期入所事業、それぞれ課題もなんかありそうな感じもするんですが、よく検討してということでございますけれども、十分検討していただいて、利用しづらくて利用しないのかどうかと、そのところがちょっとあるのかななんて思ったりもしたものですから、亡くなったりなんなりというのはもうこれはやむを得ない部分なんですけれども、利用しにくいなんてということがあるとすれば、やはり改善を要するのかななんていうふうにも思ったものですから質問したところでございますが、よろしく検討していただきたいというふうに思います。

それから同じように地域支え合い体制モデル事業も、25年度まではあったということですが、26年度はなかったということで、事業が執行されていないわけですが、これについても、同じようにやはり25年度まであったのがなくなったということはどういうことなのかということ、これも検討していただきたいということ。

この地域支え合い体制モデル事業の中で、中身がちょっと分からないんですけれども、前年度、25年度まであったところが、また26年度同じようにいわゆる事業を受けられるのかどうか、ちょっとその辺だけ、お聞きしたいと思います。

◎吉川幸一委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 お答えいたします。このモデル事業については、基本的には単年度ということなんですけど、場合によっては、ある年に取り組んだ事業をより形を変えて充実をさせていくとか、もしくは新たなものを取り入れながら、次年度でやっていくということについては、対象にしている事業です。以上です。

◎吉川幸一委員長 ほかに。廣山委員。

◎廣山輝男委員 私からは2点ほどお伺いさせていただきます。

第1点としては、95ページの8節の保育所費の報償費、諦めたわけではないだろうと

思うんですけれども、屈足保育園改築検討委員会は極めて経済的にやっているんですが、9,000円の支出しかないですけれども、現実どうだったのですか。やったんですか、やらないんですか。ちょっとその辺について経過をお聞かせいただきたいと思います。

2つ目に99ページ、8節、報償費、出産祝金、それからプラス政策の1つとして、350万円計上されております。当初300万円がちょっと減ったわけですが、今年から第3子、第4子、第5子に新たな政策をつくりました。別途の事業概要などから見ますと、今年度は32名に支給されたと報告があります。そのうち第3子が3人、第4子が3人、第5子が2人、計8人。全体で約2割のかたがこの新しい政策によって恩恵を受けたと言ったらちょっと言い方が悪いかもしれませんが、これは行政の評価としてどうだったのか、もっともって増えてもよかったなというような私はイメージは持ったんですけれども、その辺の評価とそういう利用者の声がもし具体的に何かあれば、お聞かせいただきたいと思います。以上です。

◎吉川幸一委員長 鈴木児童保育課長。

◎鈴木貞行児童保育課長 児童保育課屈足保育園改築検討委員会でございますけれども、当初6万2,000円の予算ということで、平成26年度につきましては会議を2回開催しております。それと視察、町外視察を1回実施しております。その3回、一応やっております、委員が当初10名の予算を見ていたんですけれども、委員が5名の検討委員さんということで若干減っております、そのようなものでちょっと執行額のほうが少なかったという形になっております。以上であります。

◎吉川幸一委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 お答えいたします。99ページの報償費、出産祝金であります、廣山委員のおっしゃったとおり、26年度の実績としては32件という数字になっております。そもそもの出生数についてなんです、26年度の出生数が45名ということで、対前年より9名ほど出生数が伸びているというような状況であります。

その中で、26年度のお祝い金の認定されたかたが32名という状況になっておりますので、この要因というところは特段分析というのはちょっと難しいところがあるんですが、あとは保護者の町民の声というところも十分聞き取れない部分があったところで何とも言えないんですが、1つ要因としては、もっとこの制度を広くピーアールを続けていくことによって制度の周知が図られると、もしかしたら伸び率というか、件数が伸びたかもしれないというところは反省する1点ではあるかなというふうに考えております。

全体の祝い金の制度としては、担当課のレベルではありますが、十分子育てをしていく上での経済的負担を軽減している一役を担っているのではないかという制度であるという認識を持っております。

このことから今後、よりこの出産祝金の制度を広報等を通じて、より一層ピーアールをして、受けられるかたにぜひお祝い金の交付という形をとっていききたいなというふうに考えております。以上です。

◎吉川幸一委員長 廣山委員。

◎廣山輝男委員 1点目の屈足保育園の検討、検討委員会をやっていますけれども、結果的にどうなっているんですか。相当長い期間、屈足の保育園の関係については。結論は出ているんでしょうか、その辺内容も含めて。

それから、5名でやったということは極めて少人数で、極めて合理的なように見えますけれども、なんか理屈があったんですか。普通、もっともって多い状況でやるような

感じがいたしましたので、ちょっとその辺についてお聞かせ願いたいと思います。

それから出産祝金の関係なんですけれども、ピーアール不足だったということなんですけれども、私も対象者にいろいろと話を聞くと、やはりこういうことは助かると。この辺は特に仕事がないし、それとお金ばかりの問題ではないですけれども、やはり自分から働きたい部分もあるわけなんですけれども、たまたまこういう手当というか、そういう祝い金があるがために、安心して子どもは育てられるのは一理であるのが分かります。

たまたま本州から来た、ある子どもさんをお持ちの人は助かると。かつ、とにかく生活もしていかななくてはならないので、仕事も含めて子育てをしなくてはならないのが現実だと。だけれども、一時的にはこういう制度があれば、一休みじゃないけれども、安心して子どもは育てられる。しかし、その先がどうなのかみたいなことは1つありますけれども。

そういう意味では、必要性は本当に分かっているんですけれども、今、ピーアール不足というよりも、これ、道内というか、十勝管内でも上のほうだと思うんです、中身は。ですからピーアールはもちろん必要です。

それから、その必要性についても積極的にピーアールしたほうが、うちの行政全体のイメージアップには必ずなると思います。

もちろんその後の問題も当然あります。子どもさんが結果的に、例えば100万円の人なんかは、3年後はなくなるわけですよ、結論から言うと。そういうことも含めると、もちろんその後の対応も「こうします」みたいなことも、今現実には、保護者の対応に任されているわけなんですけれども、そういったものも含めましたピーアールもしていくことが今、必要かなという感じがいたしますので、その辺もひとつご検討を願っておきたいなということでお願ひします。

◎吉川幸一委員長 鈴木児童保育課長。

◎鈴木貞行児童保育課長 屈足の保育園の検討委員会ですけれども、検討委員のメンバーでありますけれども、屈足の南社協のほうから1名、それと屈足子ども会の社会教育協議会から1名、南小学校の学校のほうから1名、それと保育園の実際行かれていますかたの保護者のかたから2名ということで委員のほう、構成をいたしております。

それぞれ意見を皆さんのほうからいただいているところでありまして、平成26年度については、さきほどの会議は2回ということで、引き続き27年度、今年度におきましても、3回ほどもう実際、実施をいたしております。

予定でいきますと、現在平成28年度の当初予算に実施設計のほう出せるように、そのときまで準備を進めていきたいなということで、現在作業を進めているところでございます。以上であります。

(発言の訂正)

◎吉川幸一委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 さきほどの出産祝金の周知という部分なんですけど、今後より一層充実させていくのはもとより、「制度を知らなかった」ということのないように十分留意をしていきたいなというふうに認識しています。

特にうちの町内に転入をされてきたかたが、出産祝金の制度があることを知らないというのが一番よくないなというところを感じていますので、転入されてきたかたがうちの町のいろんな福祉制度全般もそうなんですけど、十分周知ができるような体制も含めて充実させていきたいなと思っています。よろしくお願ひします。

◎吉川幸一委員長 廣山委員。

◎廣山輝男委員 保育所の関係、28年実施設計、今年中になんとかならないのかなというようにことだけちょっと。それはたいへん大きな事業をやっていますから、それは簡単にいかないということも分かっているんですけども、もう少し早めることができるのか、ちょっと最後に伺っておきます。

◎吉川幸一委員長 鈴木児童保育課長。

◎鈴木貞行児童保育課長 現状では、いろいろ委員さんのほうともいろんな意見をいただきながら、それぞれ子育てのほうに役に立つというのですか、いろんなアイデアをいただきながら生かせるようなことで考えておりますので、その辺ちょっと何年か時間がかかってしまっているんですけども、来年の実施設計に向けてよりよい施設を造っていきたいということで、ご理解いただきたいと思います。

◎吉川幸一委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎吉川幸一委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第4款 衛生費・第5款 労働費

◎吉川幸一委員長 98ページ中段から109ページ上段までの、第4款、衛生費および第5款、労働費全般についてご発言ください。柴田委員。

◎柴田信昭委員 105ページの需用費の関係でございますが、ここに消耗品費、270万5,000円出ているんですが、これ、ゴミ袋の制作費かなというふうに思っているんですが、前にも一度、担当者のほうにお話ししたことがあるんですが、去年だったと思いますが。

燃やせるゴミというのですか、燃えるゴミの赤い袋の部分がなんか縦に割けるんですね。私もちょっと実験をやってみたんですけども、やはり青い袋よりはずっと、ちょっと本当に無理をするとバツと割けるんだね、縦に。それで、今度新しく作る際には、ぜひその辺を検討していただきたいということで、昨年だったと思いますが、担当のほうに話したところでございますが、その後検討されたのか、あるいはそのままのものが今使われているのかどうか、その辺ちょっと分かりませんが。

いずれにいたしましても、そういう苦情と言ったらいいのか、話というのは結構聞くものですから、ぜひこれは改善していただきたいなというふうに思っているところでございます。

それから、109ページの21節、貸付金でございますが、1,000万円、勤労者の融資を行っているところでございますが、財産に関する調書の中では、1件につき100万円の貸し付けというふうになっておりまして、3月末残高80万5,000円となっているわけでございますから、1,000万円も貸し付けしたということは、100万円を限度にしても10人の人に貸して、そして3月末の残高が80万5,000円となっているんですが、ちょっと私なりに考えるとどうということかなというふうに疑問を持ったものですから、この辺の内容、ちょっとお知らせいただきたいと思います。

◎吉川幸一委員長 渡辺町民課長。

◎渡辺裕之町民課長 有料ゴミ袋の材質についてということかなと思うんですけども、3月の予算委員会のごときにご質問いただいた関連かなと思います。

まず、袋につきましては、燃やせる袋、燃やせない袋につきましては、材質については同じ物を使っておりますので、割け方が赤いのと青いのが違うというのは材質は一緒

なのかなと思うんですけれども、あらためてその辺確認をしたいと思います。

それと、耐用についてということで、厚くできないのかとか、どこかで改良厚くできるように、また別の材質に変えるようにどこかのタイミングで考えてほしいというようなことかなと思ったんですけれども。

現在一度、材料がなくなりましたので、あらためて作る時に入札により新しく作っております。その際にどのような材質にしていくかということで検討しております。

そのときに近隣町の厚さですとか、素材について確認をしているところなんですけれども、まず新得と同じ材質を使って同じ厚さであるということがありまして、まず材質としてはほかのところもちょっと調べていたんですけれども、現在の物から変えるというところまで検討が今回はちょっと間に合いませんでしたので、近隣町と現在同じような材質の物で新得が劣っている物ではないという判断をして、今回は別な入札先になるんですけれども、同じ材質で作っております。

今後につきましては、もう少しほかの材質等が可能なかどうかということで、もうちょっと調査をしてみたいと思っております。

それと、破れることのいろいろお話しをいただいております。伸びる力に対しては強いんですけれども、やはりとがっている物とか、そういう物については、どうしても性質上弱くなってしまうということで、今回、ゴミ分別に関して、高齢者のかたを中心に今、出前講座ということでゴミの分別をお話しをさせてもらっているんですけれども、その際にも少し破れるというお話しをいただいておりますので、出し方について、とがった物とか、角のあるものはどうしても、伸ばす物については強いけれども、とがった物については弱いというお話しをさせていただきながら、入れるときの工夫ですとか、破れてしまったらガムテープ等で上から補強していただいで、そのまま出していただいで構わないというようなお話しもさせていただきながら、対応しているところです。

今後につきましては、さきほどお話ししたとおり、もう少し材質の強い物が使えるのか、またそれが料金にどう反映されてしまうのかということも含めて、検討したいと思っております。

◎吉川幸一委員長 佐々木産業課長補佐。

◎佐々木隼人産業課長補佐 109ページの貸付金なんですけれども、貸付金については、現在金融機関に1,000万円を預託しまして、そのうち1件あたり100万円以内、年1パーセント以内で、7年以内に返済ということで貸し付けしております。

今、3月末残高の80万5,000円については、ちょっと内容を調べまして、後ほど回答したいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎吉川幸一委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 ゴミ袋の関係でございましてけれども、私もさきほど言いましたように、実験というか、自分でもやってみたんですが、それはとがった物を入れれば弱いというのは、ああいう性質のもんですからそれは分かるんですけれども、とがっていない物でもちょっと無理をするとパッといくんだよね。

それともう1つは、過去ここ2、3年前までの袋についてはそういうことがなかったというんだね。ですからここ1、2年の話なんですよね。ですから今、ちょっと聞いていますと、なんか入札で別なところへということですから、やはりその時点で材質が変わったりなんかしているのかなという感じもするんですけれども。

いずれにいたしましても、そういう苦情と言ったらいいか、話と言ったらいいか、

ありますので、十分検討していただきたい。当然破れた物はガムテープなり何なりで貼って出すんですけれども、うちらなんかも一度別な袋に入れて常時出しているという状況です。買い物袋なんかに入れてさらに入れてという。本当にそんなに無理しないでもちょっと詰めるとパッと割けていくんですね。たぶん係のほうでも聞いていると思うんですけれども、ぜひ検討いただきたいというふうに思います。

◎吉川幸一委員長 渡辺町民課長。

◎渡辺裕之町民課長 今、いろいろご意見というか、ご指摘いただきました。あらためてどのような状況になって破れてしまうのか、またどうすれば今の破れないで使っていいのかとか、あと、ここ1、2年が破れるような材質になっているんじゃないかというお話しでしたので、その辺もちょっと材質の変化があるのか、確認してみたいと思います。

◎吉川幸一委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 10時58分)

◎吉川幸一委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 10時58分)

◎吉川幸一委員長 ほかに。廣山委員。

◎廣山輝男委員 2点ほど。1つ目は103ページ、8節から9節にかけて、ちょっと記述がないから正確には分かりませんが、質問としては景観条例策定委員会はどうしたのかということをお伺いします。

これは、ちょっと関連があつて私はそこまで理解していなかったんですけれども、町長の26年度の執行方針の中では、空き家対策の計画うんぬんと、安全と景観維持継続に向けてというようなところで、当時はまだ法律ができていなかったかもしれないけれども、「景観条例策定委員会をやりましょう」というようなことであつたので、その後どうなっているのか。一応、私の受け止めは、今不実行かなというようなイメージで受け止めておりますが、この辺の関係について。

2つ目、105ページの何々とは申し上げませんが、今話題になっている排出スプレー缶の問題です。いわゆるカセットガスボンベとか、スプレー缶、これが今、ほかの自治体でも騒がれているんですけれども、うちは「穴を開けて出しましょう」ということです。マニュアル通りです。

しかし、環境省も含めて穴を開けないで、いわゆる火災だとかいろんな事故の関係で全国的にはあるみたいなことを言っておりますけれども、これは今後変更できるのかできないのか、今の新得町の行政として。現状は「穴を開けて出してください」ということでマニュアル通りです。分かっています。だけれども、さまざまなお意見、それから国は、「穴、開けなくてもいいよ」と。いって、法律的には何もありませんから、単なる指導だと思いますけれども、そういった意味でこの辺の関係について、1つ考え方をお伺いします。

◎吉川幸一委員長 渡辺町民課長。

◎渡辺裕之町民課長 お答えいたします。景観条例の策定につきましては、当初景観条例というのは、主に空き家をどうしていくかという観点から考えてみたいということで進めていたところなんですけれども、現在国のほうで空き家対策に付く特別措置法というの

が策定されました。

その中では空き家の特定空き家、危険な空き家等を取り壊していくにあたって、どのような手順をとって、どのような法的権限を持って空き家を撤去していくのか。それと、「空き家の利活用を進めなさい」というのが主な計画の中で入ってきております。

空き家の景観条例につきまして考えていたところは、その空き家の対策ということを中心に考えておりましたので、国の特措法の内容が新得町が検討しようとしていた空き家対策に合致するというので、網羅されているということで、特措法の法に基づきながら進めていこうということで、景観条例策定は条例のほうは策定せずに、法律に基づいた空き家対策を進めるということで考えております。

今年度、空き家対策につきまして、対策計画というのも作っていこうということを考えておまして、現在庁舎内で検討委員会を開きながらまた、町民のかたのご意見をいただきながら、空き家についての活用と撤去について進めていく計画と、また予算計上等を進めていきたいなと思っております。

それと、スプレー缶についてです。現在新得町については今、お話しいただいたとおり、家庭でスプレー缶を開けて、燃やせないゴミとして出してくださいということで行っております。

十勝管内全て同じような今、状況でなっております、まずスプレー缶については、現在燃やせないゴミということで、パッカー車に積んでおりますので、パッカー車の中で、圧縮等かけたときにスプレーが残っているものが主な原因としての火災というのが、ほかの大きな町で起きているということもあります。それに対して「スプレー缶に穴を開けて出してください」ということで今、対応しております。

今後についてということなんですけれども、ほかの地域もスプレー缶の穴を開けないで回収しているところにつきましては別回収に、パッカー車に直接積まないような車両に変えながら回収しているということ。

それと回収後、最終的には職員の手によって穴を開けて処分しなければならないということで、職員が行うという形で業務で担っているということになっております。

現在につきましては、新得町の中では皆さん穴を開けていただいておりますので、このまま続けていきたいかなと思っております。

ただ、火災等ということで、まず穴を開けることが高齢のかたとかが大変になってくるという観点と、それと火災等について大きな問題なのかなと思っておりますので、もしというか、どのようにすれば分けることができるのかとか、新得町にとって分ける方法があるのかというのは研究をしてみたいなと思っております。

◎吉川幸一委員長 廣山委員。

◎廣山輝男委員 1点目の景観条例の関係、私は全然認識、行政の考えと違うんですけども、景観条例は景観条例だと思っていたんです。よくよく調べると、26年度の執行方針では今言ったように空き家との関連で「景観条例はこうしましょう」というような書き方になっていたわけです。「なるほどな」と今、課長が答弁したとおりなので、その部分については理解するんですけども。

私の受け止めは、景観条例というのは全くそういう意味の景観条例ではないという理解は私自身はするわけで、例えば「一般的な建物を建てる場合はこの程度の高さにしましょう」と、それは風景だとか、さまざまな景観から見てこうだからというようなことで、いろんな自治体によってはそういう策定をしているところもあるわけですけども。

そういった景観条例ということでは全く描いていないとするならば、この言葉そのものがよく理解できなかつたので、今空き家の関係は特別措置法もできていますから、新得もそれ以前から既に取り組んでいますから、その空き家の対策の関係については分かっていますけれども、それと景観条例がどう結びつくのかよく分かりませんでしたので、この辺本当の意味で景観条例が必要ではないのかなという感じが一方ではしていたものですから、その辺についていま一度基本的な答弁をいただければと思います。

それから、スプレー缶の関係なんですけれども、なかなか難しい案件で穴を開けないで出すと相当なお金が掛かるということも、私もいろいろ勉強させていただいております。これは、開けないで出したらどこかで開けなければならないようなことになるわけですね。職員がやるか、機械でやるか、さまざまなことが、別途収集も含めて。

したがって、今新得町でどうのこうのというよりも、このものはやはり今、研究させてもらいたいという答弁をいただいたんですけれども、これ、一般的な町民の皆さんからすると、今言った高齢者等と、あるいは子どもさんもいろいろいるわけですが、やはり開けないで出させてもらいたいというのが多いです、いろんな地域の皆さんの声を聞くと。

やはりどれだけ残っているかというのは、個人個人よく把握できませんよね。使い切って空になったというときにすぐ開けるんだったら、本当にわずかな衝撃でいいんですけれども、これ、開けていいものか、開けて悪いものか、ないような雰囲気です下手に開けたらガバツと大きな爆発みたいなものが起きないわけでありませんから、極めて危険だという人もいます。火災が起きるかどうかというのは別にしても。

したがって、相当この辺についてはシビアに研究し、新得町の今の「穴を開けて出してください」というのも、ある面では、見直しをかけなくてはならない時期が来るのではないかなと思いますので、その辺も含めてひとつご検討願っておきたいなと思います。以上です。

◎吉川幸一委員長 渡辺町民課長。

◎渡辺裕之町民課長 まず、景観条例につきましてですけれども、景観条例という名称で説明等を進めてまいりましたけれども、中身については何度かお話しさせていただいたかなと思うんですけれども、空き家対策というのが中心として考えていたというのが、当初からの思いでございます。

町全体の景観につきましては大切なことかなとも思っております。またそういうものは別途検討はしていかななくてはならないのかなとも思っております。

それと、スプレー缶につきましては、「開けないで出させてもらいたい」というのは、さきほどお話しした出前講座の中でもいただきました。その中で近所のかた、「うちに持ってきてくれたら開けてあげるから持っておいでよ」というようなお話しもいただいております。排出する物については、自ら穴を開けていただきたいなど。開けられない場合は、隣近所の協力をいただきながら、開けていただきたいなというふうに関現は思っているところです。

また、中身はやはり使っているかたが空にしてから穴を開ける、もしくは穴を開けないで出す場合は穴を開けないで出すというような形になるのかなとも思っておりますので、使用しているかたは使用し終わってから、今現在は穴を開けて排出していただいているというところです。

確かに高齢化が進むと、なかなか作業が難しくなってくるのかなというふうには理解

しておりますので、当面は今の形をお願いしたいなと思っております。

ただ今後、町のほうでも、町の穴を開けるという負担をどう考えているかとか、排出にあたってのゴミの出す町民のかたの分別による負担だとか、町の分別による車の体制とか、そういうところをちょっと研究をしていきたいなと思っております。

◎吉川幸一委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎吉川幸一委員長 次に進みます。

◎吉川幸一委員長 暫時休憩いたします。11時20分まで休憩いたします。

(宣告 11時10分)

◎吉川幸一委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 11時21分)

◎吉川幸一委員長 さきほどの柴田委員の質問に対し答弁漏れがありましたので、答弁をいただきます。佐々木産業課長補佐。

◎佐々木隼人産業課長補佐 勤労者融資の関係なんですけれども、さきほども説明したんですけれども、原資として1,000万円を北海道労働金庫のほうに預託しまして、労働金庫のほうから、勤労者に融資する形をとっております。

資料の80万5,000円に関しては、過去に借り入れた人の返済中の残額の金額を載せております。1,000万円の原資については毎年ろうきんのほうに支払いまして、年度末にまたろうきんから1,000万円戻してもらうような形をとっております。

◎吉川幸一委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 内容につきましては分かりました。ただ、今年度というか、26年度、結局10件分の予算を立てて実績は1件ということでございますから、やはりろうきんに渡すときの金額もやはりもうちょっと検討してもいいんじゃないかなと。それだけ実績がないとすれば、少し減らしておいて、補正はいつでも組めるわけですから、そういうことも必要ではないかなというふうに思うのと。

これは町として、農業振興資金なんかは農協が窓口になって貸すところでございますけれども、これは借入者から申し込みがあると町のほうで査定をして、その金額だけを町のほうが支出をし、農協を経由して貸し付けをしていくという制度だったというふうに思いますが、これは預託で金を一定程度預けておいて出すというのは、ちょっと貸し付けの方法としては、町として一貫性がないのではないかなという気はするわけでございますけれども。

これについては、ほかの貸付金との関係がありますので答弁はおりません。ちょっと疑問に思ったものですから質問いたしましたけれども、その辺検討いただければよろしいかと思っております。答弁はいいです。

◎一般会計 歳出 第6款 農林水産業費

◎吉川幸一委員長 108ページ上段から123ページ上段までの第6款、農林水産業費全般についてご発言ください。廣山委員。

◎廣山輝男委員 1点のみ。121ページの17節、公有財産購入費、こういうことなんですけれども、今まで山林、今年6ヘクタールぐらい、金額はここには書いてありません

けれども、別の資料ではあります。今までのトータル的な山林を所有した面積と、いわゆる植林した面積もあるだろうと思うんですけども、その辺の内容について、お聞かせ願いたいと思います。

また今年、5月24日にコープ札幌とのカーボンオフセットの関係があります。この面積も当然その中に入っていたというふうに理解していいのかなのか、お伺いします。

◎吉川幸一委員長 福原産業課長補佐。

◎福原浩之産業課長補佐 お答えいたします。町有林の未立木地購入の総トータルですけども、今現在で28.29ヘクタールになっております。

それから、コープ札幌の造林についても、これはこの購入している森林の面積から入っております。

順次平成22年度から民有林の購入は行っていますけれども、順次翌年に町として造林のほうを行っております。以上です。

◎吉川幸一委員長 廣山委員。

◎廣山輝男委員 ということは、購入した場所でいわゆるまだ造林していないというのは、例えば今年の部分しかないということに理解していいですか。

◎吉川幸一委員長 福原産業課長補佐。

◎福原浩之産業課長補佐 お答えいたします。コープ札幌のところにつきましては、5カ年で植樹するという事なので一部は残っておりますけれども、購入したところについては、順次翌年度造林するというのを原則で進めております。以上です。

◎吉川幸一委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎吉川幸一委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第7款 商工費

◎吉川幸一委員長 122ページ上段から129ページ下段までの第7款、商工費全般についてご発言ください。柴田委員。

◎柴田信昭委員 123ページでございますが、需用費と役務費、これは関連するのかなというふうに思いますので、両方質問したいと思います。

この中で需用費の地場産品奨励対策費2,900万円、それから役務費の通信運搬費630万円ですが、これはふるさと納税の絡みかなというふうに思いますが。それぞれふるさと納税ご協力いただいて、ずっと増加して行って、それぞれ補正を組んで対応してきたということは分かるんですが、それぞれ9月、12月の議会で補正を組んで増額してきているところがございますが、3月の時点で需用費のほうについては106万2,000円の減額し、それで通信費のほうについては527万円減額をしておりますが、それにしても3月の時点で減額補正することがちょっともう少し十分検討する必要があったのではないかなというふうに思うんです。

いずれにしても、不用額が非常に大きく出ておりますので、やはり3月の時点になれば、もうだいたい見通しというのは立つのではないかなというふうに思うものですから、減額するのであれば、やはり適切な減額をしてほしかったなというような気がするんですが、この辺の何か経緯があるとすれば、お聞かせいただきたいと思います。

◎吉川幸一委員長 佐々木産業課長補佐。

◎佐々木隼人産業課長補佐 地場産品奨励対策費なんですけれども、今年の8月よりふ

るさと納税制度の拡充によりまして、寄付の謝礼として地場産品奨励対策費の支出が大幅に増えております。

補正予算で増額しましたが、11月から12月の寄付件数を鑑み試算した結果、年末の税金控除の駆け込み寄付に対して、1月から3月までの寄付の状況がちょっと読み取れなかったということがあります。

今後について、初年度ということもありまして、前年度のデータを参考にしながら、適正な予算に努めていきたいと考えております。

◎吉川幸一委員長 ほか。高橋委員。

◎高橋浩一委員 129ページ、13節の委託料、狩勝高原園地活性化プロジェクト推進事業について。

平成25年から3年間の調査で、平成26年度で調査を終了したということですが、そもそもの目的としてサホロリゾート地域を含めた狩勝高原の集客、またガーデン街道のメンバーになるための有料庭園としての施設を造る目的として始めたというふうに思うんですけれども、過去に議会においても何回か調査結果の報告等をいただいております。

その中で、最終的には庭園鉄道の狩勝高原園地開発という形に方向性が決まったように思えるのですが、果たしてこれから庭園鉄道として、本当に進めていくのかどうか。

実際に庭園鉄道をやるということになれば、かなりのお金が掛かっていきます。今後の状況を見てみると、集客としては今までの調査報告によると、なかなか疑問な部分もかなりあり、今後この庭園計画を実行していくにあたっては不安なところもあると思うんですが、実際にはどのようにお考えになるのか、いま一度聞かせていただきたいと思っております。

◎吉川幸一委員長 佐々木産業課長補佐。

◎佐々木隼人産業課長補佐 狩勝高原の園地の再整備なんですけれども、3年間、狩勝高原園地活性化プロジェクトとして実施しておりまして、平成26年度が最終年ということで報告書をまとめたところであります。

今後については、ちょっとまだ分からない部分もあるんですけれども、現段階で利用しているところ、エコトロッコと狩勝梅園含めて、庭園鉄道もそれなりに相乗効果を図っていきたくて考えておりますので、まず第1段階としては必要最小限度の整備ということで、駐車場あるいはトイレの整備を考えております。

それと、今後進めるにあたり、再整備の方向性は報告書としてまとまっているんですけれども、その報告どおりに進めていくかというのは、今後も事業者、あるいは町民のかたと説明しながらどういう方向がいいか、進めていきたいと考えております。

◎吉川幸一委員長 高橋委員。

◎高橋浩一委員 今、テレビのほうで話題になっている東京オリンピックと比較するわけではないんですけれども、今のこの時期、建設費ですとか、材料費の高騰で当初予定していたものとは大幅に変わっている例というのはかなりあります。やはり庭園の計画にしても、3年前とはかなり変わっている部分もあると思っておりますし、やはり将来的に負の遺産にならないようにしっかりと町民の理解を得れるような形で慎重に取り組んでほしいと思っております。

◎吉川幸一委員長 鈴木産業課長。

◎鈴木義夫産業課長 お答えいたします。今、27年度にこれから整備に向けての委託を

進めているところです。

その中で今後、コンセプトについては庭園鉄道、これはまた狩勝の特徴を生かすということで、これまで進めてきて説明をさせていただいたところですが、そのコンセプトに基づいてどのくらいの整備規模がいいのか、それに対してどのくらいの集客力があるのか、金額も維持していく場合にどのくらい掛かるのかといったところをまた整理をして、その結果、また関係団体あるいは議会のほうに相談をして進めていきたいというふうに考えております。

◎吉川幸一委員長 高橋委員。

◎高橋浩一委員 今後も、今までと同じ高野ランドスケープと継続してやっていくということですか。

◎吉川幸一委員長 鈴木産業課長。

◎鈴木義夫産業課長 今回の委託の関係でございますけれども、今年度にそういう委託公園、公園を整備する際の指名業者に対して入札を行っております。その結果、高野さんが引き続きこの業務を委託することとなった次第であります。

◎吉川幸一委員長 ほかに。廣山委員。

◎廣山輝男委員 2点ほどお伺いします。1つは、125ページの13節、委託料、ちょっと言葉が正確でないかもしれませんが、トムラウシ周辺園地業務とトムラウシ野営場業務、それぞれ計上されているんですけれども、それぞれ実行されています。このトムラウシ周辺園地業務というのはどういうところを指しているのか、ちょっと具体的に私も場所が分からないものですから、その辺ひとつお伺いします。

それから、キャンプ場のことなんですけれども、野営場、これは東大雪さんも含めていろいろと実際はやっておられるのかなと思うんですけれども、この内容について、キャンプ場の草刈りとかそういうのもあるのかもしれませんけれども。

それから、利用状況について、もし把握できていれば、1つはこの辺について伺いたいと思います。

それから2つ目に、ちょっと高橋委員とダブる部分があるかもしれません。129ページの13節のいわゆる狩勝高原園地活性化プロジェクトの関係で、ここでは計上はないんですけれども、さきほど終わりました農林関係のところでは、ここの部分の間伐を実施しているんです、29万7,000円というもの。私、過去のいろんな行政の説明を聞くと、この狩勝園地内のカラマツの間伐も実施すると、していかななくてはならないと。それだと思っているんですけれども、その内容について。

今回、たった29万7,000円しか、ここでは計上されておりました。その面積とあるいはこれで全て終わったのか。あるいはこれはまだ、狩勝高原園地活性化プロジェクトは別にしても、実際その園地の整備はまだ進んでいないんですね、現実。そういう中で、先行的に事業を実行しているような感じがしないわけではありません。間伐の関係について、ちょっとその内容も含めて伺っておきます。以上です。

◎吉川幸一委員長 佐々木産業課長補佐。

◎佐々木隼人産業課長補佐 125ページの委託料、トムラウシ周辺園地業務なんですけれども、園地の範囲なんですけれども、トムラウシ温泉の駐車場から神社だとか、あの辺にトイレだとか、駐車場含めであると思うんですけれども、その周辺3,000平米（平方メートル）ぐらいあるんですけれども、その草刈り等を実施しております。

あと、周辺のトイレ、あそこにトイレがございますので、あそこの清掃も含めて実施

しております。

トムラウシの自然休養林野営場の管理なんですけれども、野営場は昨年の利用で、利用者数が大人のかたで195人、子どもで62人のかたが利用しております。あそこの野営場の管理につきましても、管理者だとか、トイレ、炊事場、あと野外のテーブルだとかがありますので、草刈りも含めてそこの清掃管理を実施しているところであります。

◎吉川幸一委員長 福原産業課長補佐。

◎福原浩之産業課長補佐 さきほど狩勝園地の間伐についてご質問がありましたので、お答えいたします。

狩勝園地、26年度町有林野管理費のほうで間伐を行っております。間伐を行っている箇所は、狩勝の園地と梅園の間の森林ということで、景観上ちょっとうっそうとしていたところがあったので、そこについて景観上良くするという目的で、間伐をやっております。以上です。

◎吉川幸一委員長 廣山委員。

◎廣山輝男委員 1つ、トムラウシ周辺のことは分かりました。率直に申し上げておきます。ここの周辺ということでは、トイレは環境省のものではないのかなというイメージは、私は受け止めておりますけれどもその辺。

それは、現実的に今、オープンしていないんですよ。閉めてあるという理解をしているんですけども、そこの管理をしているという理解でいいのか、どうもその辺ちょっと。草刈り等は分かりました。

それから、利用の状況については分かりますけれども、これは期間があるからそれ以外の人たちの集約は当然、これは利用料も取っていますから、利用料を取らない人もいるはずなんですけれども、その辺の把握はまだでき得ないような状況が見えないわけではないんですけども、そういう、これ、いつからいつまでというのは期限があるのでしょうか、利用料をもらっている関係上。その辺、ちょっと内容も含めてお願いします。

◎吉川幸一委員長 佐々木産業課長補佐。

◎佐々木隼人産業課長補佐 トムラウシ周辺の、まずトイレの関係なんですけれども、トイレの建設自体は北海道のほうで行っております。

野営場の関係なんですけれども、野営場のオープンが7月1日から9月30日までということで、その間の利用ということでなっています。

◎吉川幸一委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎吉川幸一委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第8款 土木費

◎吉川幸一委員長 128ページ下段から137ページまでの第8款、土木費全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎吉川幸一委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第9款 消防費

◎吉川幸一委員長 138ページから139ページ下段までの第9款、消防費全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎吉川幸一委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第10款 教育費(教育総務費～幼稚園費)

◎吉川幸一委員長 第10款、教育費に入りますが、ページ数が多いので2つに区切って審査いたします。

まず、138ページ下段から155ページ下段までの、第1項、教育総務費、第2項、小学校費、第3項、中学校費、第4項、幼稚園費までについてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎吉川幸一委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第10款 教育費(社会教育費～保健体育費)

◎吉川幸一委員長 154ページ下段から173ページ上段までの、第5項、社会教育費から第6項、保健体育費までについてご発言ください。柴田委員。

◎柴田信昭委員 まず163ページの負担金、補助及び交付金の関係で、スポーツ合宿の里事業220万円なんですけど、今年度、26年度の事業実績と、それから今後の見通し、どうなのか。

もう1つは、夏の期間、運動広場というのですか、公園を利用されているのは分かっているのですが、冬期間のいわゆる合宿というのがあるのかどうか、ちょっとその辺お聞かせ願いたいと思います。

もう1点、169ページの委託料、サホロリバーサイド運動広場拡張計画調査設計、2,200万円あるんですけど、これ、調査設計をやって、その後事業計画がどういうふうになされているのか。27年度の事業計画の中には、予算化されていないわけですけども、これはいわゆる調査設計やった結果、どういうふうに進めようとしているのか、その考え方、聞きたいと思います。

◎吉川幸一委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 柴田委員のご質問にお答えしたいというふうに思っております。

まずスポーツ合宿の関係ですけども、実績の関係でありますけれども、平成26年度の受け入れ実績につきましては、夏季は20団体、983名であります。これについては、陸上以外にもサッカー、それからハンドボール、バレーボール、水泳等、含まれてございます。

また、冬季につきましては16団体、これは全てスキーの団体でありますけれども、168名の実績がございます。

合計しますと、34団体、1,151名、延べの宿泊数にしますと、4,187泊ということで、新得町にお泊まりいただいているところでございます。

今後の見通しでありますけれども、次の質問に関連しますけれども、リバーサイドの拡張の整備を計画しておりますけれども、その関係で利用の実績、受け入れのほうは伸びていくというふうな見通しを今、立てているところであります。

リバーサイドの、特に芝生のランニングコースにつきましては、全国的にも高い評価をいただいておりますので、それを目的に陸上関係は皆さん新得に足を運んでいただいているということでございますので、今後、それを目玉に誘致、受け入れに力を入れて

いきたいというふうに考えてございます。

あと、冬季の関係につきましては、さきほど申しましたとおり、冬場のスキーの合宿ということで16団体、168名でございます。

リバーサイドの拡張設計の関係でございますけれども、サホロリバーサイド運動広場につきましては、既存のスポーツ芝生広場、サッカー場の北側といいますか、その空き地と、旧老人ホームの敷地の一部を活用しまして、400メートルの陸上競技トラック、それからその内側、インフィールドにはサッカーコートを一画、それから隣接して駐車場を整備する計画でございます。

特にトラックにつきましては、透水性、水が染み込む形ですけれども、透水性のウレタンチップの舗装ということで、雨の日でも使えるような形の全天候型のトラックを考えてございまして、サッカーコートにつきましても、今、人工芝での施工を考えてございます。

既に設計のほうは終わっているところでなんでありますけれども、具体的な部分につきまして、内部の調整がまだ十分ではないということで、まだ議会のほうにはあらためて説明はさせていただいていないところなのでございますけれども、近々内部でまとまった段階で、議会のほうにはあらためて説明の場を設けさせていただいて、説明していきたいというふうに考えてございます。以上です。

◎吉川幸一委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 スポーツ合宿の里事業につきましては、全般的なことは私も把握しておりませんでしたけれども、ほとんど毎日のようにパークゴルフに行っているものから、あそこにもいろいろ合宿に来たチーム名を書いてあるんですけども、例年同じところなのかなというふうに見ていたんですが、さらに新たなところへの宣伝、ピーアールというのですか、そういったものもどういうふうにされているのか、その辺も含めて、もっともっと活用していただければなというふうに思っていたものですから、どんなふうになっているのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それから、そのリバーサイド運動広場の拡張計画については、昨年、われわれも議会のほうでもいろいろほかの町村というのですか、視察させてもらったり、今すぐにでもかかるのかなというふうに実は思っていたんですが、今説明されたようなところでございますけれども、できるだけ早いうちにやはり検討して、やはり進めるものは進めるようにやったほうがいいのかというふうに実は思っております。ちょっと検討の時間が長すぎるのではないかなと、私にすれば、議会に説明があった時点でかなり詰まってきた話なのかなというふうに思ったんですが、これから内部検討ということで、ちょっと時間がかかりすぎるのではないかなという気もするんですが、その辺配慮願いたいと思います。

◎吉川幸一委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 合宿の関係でありますけれども、毎年同じような団体がということでございますけれども、やはり例年来ていただいているところにつきましては、やはり練習施設がいいということで継続してお越しいただいて、もう10年、20年ぐらいお越しいただいているところもあります。

ただ、新しいところを増やしたいという気持ちもあるんですけども、合宿に来てただける時期というのが、これはまた皆さん同じような時期に来ていただくという形で、新しいところから問い合わせとかあるんですけども、宿が空いていないとかということも結

構言われまして、断念されているチームも実際今年ございました。

合宿のチームのほうから、やはり宿が足りないとか、特に町場にそういう練習場近くに合宿の宿があればたいへんありがたいという声も聞かれています。

トラック等整備されれば、また新しいチームも来るというふうに予想はしておりますけれども、あと施設の中で練習、同じコースの中でもやはりあまり多くの団体が重なってしまっても、なかなか練習がしづらいという面もあるのかなというふうにも思ったりもします。

いずれにしましても、新しいところには来ていただきたいということで、ホームページなどでも載せてありますので、いろんな形を工夫して考えていきたいというふうに思っております。

またリバーサイドでございますけれども、この間ちょっと時間がかかりすぎということでご指摘のとおりでありますけれども、内部の調整につきましては、もう現在進行中でございます、担当としましてはできれば来年度からの工事の着工を考えてはいるんですけれども、ほかにも町の大型の事業もいろいろ計画されているようでございますので、はっきりしましたらまた、説明させていただきたいと思っております。以上であります。

◎吉川幸一委員長 ほかに。貴戸委員。

◎貴戸愛三委員 169ページ、13節、委託料、この中のサホロリバーサイドパークゴルフ場、それからレイクサイドパークゴルフ場、この委託料の中に占める、例えば料金徴収のための委託部分の金額がいくらぐらいなのか、まずこれを1点お伺いしたいのと。

続いて173ページ、温水プール、これは需用費と委託料のところ、燃料費おおむね500万円、光熱水費おおむね500万円、それで施設の運営に2,400万円、だいたい年間3,500万円ぐらい経費が掛かっているわけですがけれども、決算とはちょっと違うんですけれども、これをもし通年化した場合、どの程度の経費増になるのか、この2点についてお伺いしたいと思います。

◎吉川幸一委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 まず、パークゴルフ場の維持管理の関係でありますけれども、サホロリバーサイド運動広場のパークゴルフ場の維持管理の関係での受付清掃業務につきましては、だいたい170万円ほど掛かってございます。

あと、屈足のレイクサイドスポーツ施設パークゴルフ場でありますけれども、ここの関係の受付業務につきましても、だいたい似たような金額で170万円ほどを組んでおります。

町営温水プールの通年化につきましては、手元に資料がございませんので、後ほどお答えしたいと思います。

◎吉川幸一委員長 貴戸委員。

◎貴戸愛三委員 プールのほうは後にします。取りあえずリバーサイドのパークゴルフ場、リバーサイドで170万円ぐらい掛かって、実際は収入として170万円ぐらいなんです。それでレイクサイドパークゴルフ場も同じぐらいの委託料を払っていると。レイクサイドパークゴルフ場が三十何万円ぐらい。

要するに使用料とか、あそこを使う料金でその人件費も賄えないというのであれば、一層のこと無料にしてしまっただけで解放したほうがいいんじゃないのかというふうに考えるんですけれども、社会教育としてはどうやって考えるか。

◎吉川幸一委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 サホロリバーサイドパークゴルフ場につきましては、年間の利用者数も毎年減少しておりますし、それに伴って収入も減少している状況でございます。26年度の収入としましては129万円、130万円足らずということでございますので、今ご指摘ありましたとおり、管理人さんの経費にも足りないということになってございます。

利用者の減少につきましては、新得町に限らず、管内ほかの町も同じような状況というふうに伺っております。

管内的にはパークゴルフ場の無料化が進んでいる現状でございます。特に25年度から今年にかけては、5つの町のパークゴルフ場が無料化というふうに手元の資料では押さえております。

無料化する1つは、やはり維持管理経費に対して収入が少ないというのも、ほかの町も大きいのかなというふうに思っておりますけれども、今現在すぐに無料化というのはちょっと私ども考えてはおりません。

確かに「無料にしたらどうなんだ」という声もありますので、今後それについては考えていかななくてはならないかなというふうには思っております。答えになっていたでしょうか。

◎吉川幸一委員長 貴戸委員。

◎貴戸愛三委員 要するに料金徴収とか、清掃の部分の委託料も賄えないのであれば、なくしてしまえばその分ゼロになるとは思っていないです。ただトイレの掃除だとか、周辺の掃除とかという部分で、ある程度のやはり管理費というのは掛かってくると思うんですよ。

だけれども、実際あそこでいろんな作業をされている業者さんがいて、別の部分でその草刈り業務とかうんぬんをやっている業者さんがいるわけだから、逆に言ったらその部分の委託をそっちにつけてしまえば、新たに何とか委託なんてつくらないでやることは可能だと思うんですよね。

その上で、なるだけ町の負担、経費削減という部分で言えば、特にレイクサイドパークゴルフ場なんていうのは、全体の収入が30万円あるかないかのところに170万円掛けてお願いしているという部分であれば、例えばあそこだって草刈り業務とかいろいろやっているわけですから、その中に例えば周りの清掃とか、トイレの清掃とか、そういった部分を入れてしまえば、たぶん何十万円かの経費でやってくれるんじゃないのかなという気はするんですよね。

ぜひそういった、要するに経費削減の部分も含めて、検討していただきたいというふうに思います。

◎吉川幸一委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 いずれにしても、無料化につきましてはちょっとお時間をいただきたいなというふうに思っております。

また、今ご意見いただきましたように経費削減につきましては、われわれもいろいろと考えておりますけれども、今いただいたご意見を参考にしながら、今後考えていきたいと思っております。

◎吉川幸一委員長 ほかに。佐藤委員。

◎佐藤幹也委員 2点お伺いします。まず1点目、163ページの工事請負費についてで

す。屈足地区町民プールの解体がありますが、これは費用対効果等を、また修繕不可能というようなことで解体に至ったと思えますけれども、解体によっての小学校の学校の授業、また夏休み等の子どもたちのプールに対する影響、これをお伺いいたします。

2点目なんですけれども、今の貴戸委員と関連する部分もあるんですけれども、屈足レイクサイドパークゴルフ場なんですけれども、費用対効果を考えると利用者がかなり少ないということで、それに対しての無料化もそうなんですけれども、屈足公園のパークゴルフ場の利用がたいへん利用客が多いという、こちらのほうは無料なんですけれども、利用客が多いということで、費用対効果を考えると屈足公園のパークゴルフ場をもっと充実させて、レイクサイドパークゴルフ場を閉鎖してはどうかというような意見なんですけれども、お伺いいたします。

◎吉川幸一委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 まず屈足地区町民プールでございますけれども、26年度で解体して、今、さら地となつてございまして、26年度は危険な建物ということで、既に使用を中止しているところでございます。

またそれに伴いまして、学校の授業につきましては、町のバスで町営温水プールビーバーに通うという対応をしております。

夏休みを含めてですけれども、特に屈足から町営温水プールの足ということで、公共交通というか、コミュニティバスや拓殖バス、路線バスの、屈足から新得間の交通費の助成ということで小学生、通常50円掛かるんですけれども、それを町のほうで負担しましょうということで、申請をいただいてバス券を発行するという形で、子どもたちには負担がかからないような形で、そういう制度を今年の夏休みから継続して行っているところでございます。

レイクサイドパークゴルフ場でありますけれども、確かに利用者は少ない状況でございまして、特にレイクサイドにつきましては、町民のかたよりもレイクインに来ているお客さんなのかと思えますけれども、町外のかたのほうが割合としては多いということで、その辺についてはリバーサイドの話もありますけれども、レイクサイドのほうを重点的にちょっと検討しなければいけないのかなというふうに、内部的には考えてはいたところであります。

屈足公園につきましては、確かに利用者は多いというのは認識しておりますけれども、公園全体でパークゴルフコースに限らず、遊具のある西側ですとかも含めて、広い多目的な広場も含めて、全体的に公園の整備の見直しというのは必要というふうに認識しております。

その辺もパークゴルフコースも含めて、公園全体のレイアウトとか整備を、今後考えていく予定でございますのでご理解いただければと思います。

◎吉川幸一委員長 ここで暫時休憩し、午前の部を終わらせていただきます。午後1時まで休憩いたします。再質問は休憩の後とさせていただきます。

(宣告 12時06分)

◎吉川幸一委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 13時00分)

◎吉川幸一委員長 佐藤委員。

◎佐藤幹也委員 屈足地区町民プールの件ですが、解体後の跡地の利用についてですが、今後プールの新設があるのかどうかも含めて、どう検討されているのか、1点お伺いいたします。

それと、屈足のレイクサイドパークゴルフ場の件なんですけれども、さきほども申しましたけれども、無料化については検討ということなんですけれども、段階を踏んで、まず無料化にして利用者がどの程度増えるのかといったことも検証して、段階を踏んで、次どうしたらいいかということ再度検討していただければというふうに思います。以上2点、よろしくお願ひします。

◎吉川幸一委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 まず1点目、屈足地区町民プールについてお答えいたします。解体後ですけれども、プールにつきましては今年の春ですけれども、屈足南小学校のPTAの役員の皆さんとの意見交換の場を設けたり、保護者のアンケートも実施して、地域のニーズの調査をしております。

その中では、新たなプールの設置を強く求めるような声は、その中ではなかったところでした。それよりも代替え措置として、交通、足の充実を求める声が多く寄せられたところであります。

その春のそういうニーズ調査を踏まえまして、今年の夏休みにビーバーへの直行の送迎バスを、屈足南小学校前から町営温水プールまでの直行バスを夏休み中、2週に渡って4回、試験的に運行をしております。

その後も事後アンケートを実施して、その利用に対してどういうふうな印象だったかというのを調査してございます。

試験運行、直行バスの運行に関しては、利用されたお子さんを持つ保護者のかたほとんどのかたからは、たいへんいいということで「今後も充実させてほしい」という意見を多数いただいているところであります。

今後、アンケートの結果をもとに、今回は週2回の2週間やったんですけれども、運行日数の拡大等を検討するなど来シーズンに向けて、交通の便のさらなる充実を目指していきたいというふうに考えておまして、新たに屈足地区にプールを建設する考えは今のところないというふうに思っております。

レイクサイドパークゴルフ場につきましては、各方面からレイクサイド、リバーサイドも含めてですけれども、「無料化」という声があがっておりますので、今後関係するかたがたと意見交換をしながら、無料化するかないかを含めて検討していきたいというふうに思っています。以上です。

◎吉川幸一委員長 佐藤委員。

◎佐藤幹也委員 1点だけお聞きします。屈足地区のプールの件ですけれども、近年子どもたちの基礎体力の低下がかなり顕著に表れているような状況であります。少年団にしても、屈足地域の子どもの加入率がかなり年々減ってきているといったような状況で、水泳少年団も屈足に関しては休団というような形にもなっております。

また、授業に対する影響もかなり大きいのではないかなというふうに思います。単純に考えて、授業時数が減らない中で、送迎時間を考えると半分になってしまうのかなというふうに思います。そのところを十分配慮して、それが体育の授業時数が減ったことによって子どもたちの基礎体力ですとか、そういったことが今後できるだけ影響が少ないような、そういった対策を講じていただければなというふうに思います。

建設は考えていないということでしたけれども、この後住民の意見を十分に聞いて、どうしたらいいかという判断を行っていただきたいなというふうに思います。

またそれから、期間を延ばすのではなくて、早急にそういった結論を出して、住民に対する不便のないような子どもに対する教育に配慮できるような、そういった対策を講じていただければなというふうに思います。以上です。

◎吉川幸一委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 お答えいたします。まず基礎体力の低下ということで、子どもたちの体力向上につきましては、いろんな分野で検討していかなければならない項目かなというふうに思っておりますけれども。

今年度から、コミュニティバスの助成券の話は、さきほどの最初の質問のほうでお答えしたかと思うんですけれども、バス券の助成制度を設けてから、町営温水プールの講座、水泳講座に屈足から通う子どもが非常に増えていまして、講座の時間帯も今シーズン、バスに合わせたというのものもあるんですけれども、それで非常にビーバーに通う屈足の子が夕方の講座ですけれども増えて、それで非常に、「泳げるようになった」という子が多く声が聞こえてきておりますので、こういった足の充実によりまして、さらに充実させることによって、よりビーバーの教室に通っていただきたいということで、それで泳力向上、ひいては体力向上につながっていけばいいかなというふうに考えているところであります。

確かに授業、単純に考えれば、行き帰りの往復の時間もありますので、半分になる可能性もないわけではないんですけれども、時数もいろいろ厳しくなっているというお話しも聞きます。

P T Aとの懇談会の中で受けた意見で、授業の時数が減った分、例えば授業の中でビーバーの指導が受けられないのかと、そういった意見も出ていたことは確かなので、それについては検討する必要もあるのかなというふうにも思っているところではあります。

いずれにしても、保護者の声はまだまだ聞く余地はあるかなというふうに思っておりますので、地域のかたがたの声を聞いて、最終的に結論を出そうと思っております。

なお、さきほどの質問で跡地の利用という話がありましたけれども、社会教育課としては、例えばプールを造らないとなったら、あそこには社会教育としては活用は特に考えてはおりません。以上です。

◎吉川幸一委員長 ほかに。廣山委員。

◎廣山輝男委員 2点。1つは、157ページ、13節、委託料、一言で聞きます。村形邸の調査・設計、計上されていますけれども、現状、今、どうなっておられるのか、基本的な情勢についてだけ、お伺いします。

2点目に161ページの13節、委託料、これも委託料の関係です。あまりほかのかたの意見はないんですが、図書館費の関係、たいへん新得町、結構図書の貸し出しも含めて利用が盛んなんですけれども。

聞きたいのは、今年の3月6日からいわゆる蔵書の検索システムがオープンしました。これの利用状況といますか、アクセスの状況はどうなっているのかということについて、以上2点お伺いします。

◎吉川幸一委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 1点目の村形邸の調査・設計でありますけれども、今、現状

ですけれども、先般議会の議員さんを対象とした歴史的建造物の勉強会ということで、村形邸のほうを見ていただいたのを含めて、学芸員のかたからのお話を聞いていただいたという経過もございますし、今、文化財保護審議会のほうでも、ちょっと興味を持たれて、そちらのほうでも視察も含めて検討されております。

今、活用のほうをどうしていくかということで、われわれのほうに求められていたと思うんですけれども、担当としましては活用につきましては、地域の集会施設、コミュニティセンター的な、そういう地域の集会施設、文化サークルとか、ほかにもそういうギャラリーとか、コンサートとかという、地域のかたがたが有効に活用できるコミュニティの施設にできたらいいというふうな案も、今のところ検討しているところであります。

いずれにしても、この間、長きに渡って時間が経過しておりますので、われわれとしては年内になんとか結論を出して、所有者のかたにも何らかの返事をしたいなというふうには考えているところであります。

またこれにつきましても、あらためて議員の皆さんがたにいろいろご提案させて、検討いただきたいなと思っているところでございます。

2点目の図書館費の蔵書の検索の関係でありますけれども、結論から申しまして、検索のアクセス数というのはちょっと把握できていない状況であります。

ただ、図書館の蔵書検索ができてから非常に利用者のかたからいい声を、好評ということで声をいただいておりますので、入れた成果は非常に高いかなというふうな認識は持っているところであります。以上です。

◎吉川幸一委員長 廣山委員。

◎廣山輝男委員 1点目の関係については、今回答があったように相当時間が経過している関係、いろいろ私たち議員の中でもさまざまな声がありますから、なるべく早く事を進めるように、これは26年度の経費の関係でやっていますから、当然27年度、それなりの歩みがあるだろうと思っています。

議会にもいろいろと相談するみたいな話が1つありましたけれども、なるべく早くこれを取り組んでいただければと、そのように考えているところであります。

2つ目の関係、ちょっと件数を把握していないというのは分からないんですけれども、アクセスのほうは自動的に出るようなシステムではないのかなという感じがいたしましたけれども。

事業概要では、218ページ以降図書の関係全部載っている。それを見ると、結構利用がそれなりに増えている状況があるんですね。私もこの蔵書の関係、検索をしてみると非常に分かりやすいということではいいんです。

したがって今、初めて気が付いたのは、他町村の利用が非常に多いんですね、2,878件、私も帯広の図書館利用すること結構あるんですけれども。そのことは、過去からもそうだったと思うんですけれども、今回の蔵書の検索システムのオープンは直接影響しているとは思わないんですけれども、そういう図書館の利便性とか、いろいろ努力されていることについて、私も高く評価します。

したがって、もっといい意味で利用方法を高めていくようなことを、このシステムのオープンとともにご検討いただければなということだけ申し上げ、今後課題があるとしたらこんな課題があるんだということぐらいは、もし分かればお聞かせいただきたいと思えます。

◎吉川幸一委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 図書館の関係ですけれども、蔵書検索のアクセス数についてはちょっと把握できていないので、業者さんのほうに今後確認をして、なるべく図書館のアクセス数について分かるようにちょっと相談をしてみたいというふうに思っています。

それと、町外の利用に関しては、今回蔵書検索のシステムが入りまして、インターネット上で検索できるので、町内だけじゃなくて、町外からの検索も十分に家庭からでも可能になっておりますので、増えているというのはそういうのも1つの要因ではあるかなというふうには思っております。

いずれにしても、図書館の利用貸出冊数、利用者数については、年々伸びているというふうな状況でございますので、今後も委員がおっしゃったようにどんどん町内外問わず利用が伸びるようないろんなアイデアを出していきながら、図書館を運営していきたいなというふうに考えております。

村形邸につきましては、おっしゃるとおり、かなり時間が経過しておりますので、早急に何らかの対応をしていきたいと考えています。以上です。

◎吉川幸一委員長 さきほどの貴戸委員の質問に対し答弁漏れがありましたので、答弁をいただきます。岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 さきほどの貴戸委員からのご質問にありました町営温水プールの通年化による経費ですけれども、もともと建設当初から通年利用できるような施設ということでは想定はされておられませんので、建物の構造自体も冬場に対応しないというような構造でございます。

よって、想定していなかったものですから、通年営業した場合の経費というのは算出していないのが実態であります。

ただ単純に光熱費や燃料代、委託料を考えますと、夏場の金額の計算で1,800万円ぐらいは増えるかなと。プラス冬場ですので、暖房料、光熱費はさらに掛かってくる。2倍まではいかななくても、1.5倍以上は掛かるかなというふうに考えておりますし、さきほど申しましたように、冬場やるとすると施設的な問題がありますので、冬場に対応した断熱対策等、これもどのくらい経費が掛かるか分かりませんが、かなりの経費が掛かってくるかなというふうに考えております。以上です。

◎吉川幸一委員長 貴戸委員。

◎貴戸愛三委員 何でこんな質問をしたかという、あそこを利用されているかたがたから、「通年化できないのか」というような意見が寄せられていたということでありませう。

建設当初、夏場の営業ということで、建物もそういう建物で、ぜひこれから議論するにしても、例えば何らかの断熱工事が必要だということであれば、そのインシヤルコストがどのくらい掛かるものなのか。それで、正確なところで冬場運営するとき、どのくらいのランニングコストが掛かるのか、この辺1回精査していただいて、一度通年化というものの議論してほしいなと。何千万円も掛かるのを無理してやれとか、そういう意味じゃなくて、正確な数字を捕まえた上で1回議論したいなというふうに思うので、できればそういう段取りをしていただければありがたいなと思います。

◎吉川幸一委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 われわれも通年化によってどのくらい経費が掛かるのかとい

うのをはっきりと押さえていないものですから、今後の参考にはそういうことも必要かなというふうに考えております。

また、今現在通年化、4月29日から10月31日までという営業期間ですけれども、冬場の利用者の利用ということでは、町民大学で冬の水泳教室というのをやっております、ビーバーがクローズした11月から翌年の2月まで、町バスで鹿追の温水プールに送迎をして、ビーバーの職員もついて、指導等も行っているところでございます。

その利用者も結構増えておりました、以前は1コースを占有するだけでよかったんですけれども、去年は行く人が増えて、コースを2コース占有しなければ足りないぐらいの人数のかたが通われている状況になります。

そういった形で冬のニーズに応じていったところでありまして、ぜひとも今、委員おっしゃられたようなことも、今後ちょっと調査したいと思います。以上です。

◎吉川幸一委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎吉川幸一委員長 次に進みます。

◎吉川幸一委員長 暫時休憩いたします。1時45分までといたします。

(宣告 13時21分)

◎吉川幸一委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 13時44分)

◎一般会計 歳出 第11款 公債費・第12款 諸支出金・第13款 予備費

◎吉川幸一委員長 174ページ上段から175ページ終わりまでの、第11款、公債費、第12款、諸支出金、第13款、予備費まで一括してご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎吉川幸一委員長 これをもって、一般会計歳出の部を終了いたします。

◎一般会計 歳入 第1款 町税～第13款 使用料及び手数料

◎吉川幸一委員長 それでは、一般会計の歳入に入ります。15ページをお開き願います。

15ページから30ページ下段までの、第1款、町税、第2款、地方譲与税、第3款、利子割交付金、第4款、配当割交付金、第5款、株式等譲渡所得割交付金、第6款、地方消費税交付金、第7款、ゴルフ場利用税交付金、第8款、自動車取得税交付金、第9款、地方特例交付金、第10款、地方交付税、第11款、交通安全対策特別交付金、第12款、分担金及び負担金、第13款、使用料及び手数料まで一括してご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎吉川幸一委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳入 第14款 国庫支出金・第15款 道支出金

◎吉川幸一委員長 29ページ下段から40ページ上段までの、第14款、国庫支出金および第15款、道支出金全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎吉川幸一委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳入 第16款 財産収入～第21款 町債

◎吉川幸一委員長 39ページ上段から56ページまでの、第16款、財産収入、第17款、寄附金、第18款、繰入金、第19款、繰越金、第20款、諸収入、第21款、町債の歳入終わりまで一括してご発言ください。柴田委員。

◎柴田信昭委員 41ページの財産売却収入でございますが、団地分譲土地売却の関係でございますが。監査意見にも例年載っているのですが、早期売却をとということで今年度は1件の売却があったようでございますけれども、まだ19区画残っているということで、相当長い期間になるわけでございますけれども。

いろいろとその間、いろんな売却に向けての要領方法等考えながらやってきたんですが、なかなか希望どおりいかないと、売却ができないという状況で今、残っているということでございますけれども。

これはいわゆる分譲宅地ということで、いろいろ整備したわけですがけれども、なかなか売却できない。他用途に変えて土地利用ができないものかどうか、その辺をお伺いしたいなというふうに思うんです。

例えば例を1ついえば、近くの人たちに菜園として利用していただくとか、花壇に利用してもらおうとか、例えばですよ。そういう方法のいわゆる分譲地以外の利用方法としてできないものなのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

◎吉川幸一委員長 広田総務課長補佐。

◎広田正司総務課長補佐 お答えいたします。宅地の分譲の関係としましては、昨年度1区画の販売がありまして、27年度についても1区画販売が成立してございます。

現在、5団地で18区画がまだ売れ残っている関係にございます。その間いろいろピーアールなどをして、価格面もいろいろ検討してやってきましたけれども、まだ完売に至らない状況であります。

今、ご指摘、指摘というか、今ご提案ありました他用途の関係につきましても、これから今後、売れ残っていくようなことがあれば、ほかの用途とか、ほかの目的とか、いろいろ考えながら進めて、処分していきたいと思っております。以上です。

◎吉川幸一委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 ぜひそういうことで、有効的に使う方法を考えてもらいたいなと思うんですが。ただいろいろと分譲地としてやったものができるのかできないのか、ちょっとその辺疑問に思ったものですから、質問したんですけれども。

ぜひただ寝かせておくだけでなく、新たな利用方法も考えて、効率的な進め方をしてほしいなということを要望して終わります。

◎吉川幸一委員長 武田総務課長。

◎武田芳秋総務課長 お答えいたします。今までお知らせ広報だとか、十勝管内の広報誌だとか、そういうのを出してきたんですけれども、今、話にありました別の使用法ということで、今市街地の中で結構余った土地があって、そちらのほうも購入して家を建てるかたが増えてきているのかなと思っておりますし、分譲地におきましては、今後例えばさきほど言いました菜園だとか、そんな方法もあると思っておりますし、町で例えば町の職員住宅だとか、そういうものを町中から持ってくるとか、そんなことも考えてみたんですけれども、なんせ今後、なるべく売ればいいんですけれども、売れなかつたら違った方法で検討したいなというふうに考えております。

◎吉川幸一委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎吉川幸一委員長 これをもって一般会計を終わります。

◎国民健康保険事業特別会計 歳入歳出全般

◎吉川幸一委員長 次に、特別会計の審査に入ります。177ページをお開き願います。
国民健康保険事業特別会計177ページから206ページ終わりまでの歳入歳出全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎吉川幸一委員長 これをもって国民健康保険事業特別会計を終わります。
次に進みます。

◎後期高齢者医療特別会計 歳入歳出全般

◎吉川幸一委員長 後期高齢者医療特別会計207ページから216ページ終わりまでの歳入歳出全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎吉川幸一委員長 これをもって後期高齢者医療特別会計を終わります。
次に進みます。

◎介護保険特別会計 歳入歳出全般

◎吉川幸一委員長 介護保険特別会計217ページから240ページ終わりまでの歳入歳出全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎吉川幸一委員長 これをもって介護保険特別会計を終わります。
次に進みます。

◎簡易水道事業特別会計 歳入歳出全般

◎吉川幸一委員長 簡易水道事業特別会計241ページから252ページ終わりまでの歳入歳出全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎吉川幸一委員長 これをもって簡易水道事業特別会計を終わります。
次に進みます。

◎公共下水道事業特別会計 歳入歳出全般

◎吉川幸一委員長 公共下水道事業特別会計253ページから268ページ終わりまでの歳入歳出全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎吉川幸一委員長 これをもって公共下水道事業特別会計を終わります。

◎一般会計・特別会計 歳入歳出全般

◎吉川幸一委員長 以上をもちまして一般会計、特別会計とも審査を終わりますが、ここで全般を通じて、もし発言漏れがありましたら、この際お受けします。

(「なし」の声あり)

◎吉川幸一委員長 これをもって審査を終わります。

◎討論・採決

◎吉川幸一委員長 それでは本件について採決に入りますが、採決に入る前に討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎吉川幸一委員長 これをもって討論を終結します。

それでは、これより認定第1号、平成26年度新得町各会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本件については、これを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎吉川幸一委員長 挙手全員であります。

よって本件については、これを認定することに決しました。

◎閉会の宣告（各会計）

◎吉川幸一委員長 以上をもって、本委員会に付託されました案件審査は終わりました。よって、平成26年度新得町各会計歳入歳出決算特別委員会を閉会いたします。

(宣告 13時55分)

◎開議の宣告（水道事業会計）

◎吉川幸一委員長 ただいまから、新得町水道事業会計決算特別委員会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

（宣告 13時56分）

◎新得町水道事業会計

◎吉川幸一委員長 それでは、本委員会に付託されました認定第2号、平成26年度新得町水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件の内容審査に入る前に、本決算書の提出者から決算報告書、事業報告書および付属資料についての概要説明を受けてから内容の審査に入りたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

◎吉川幸一委員長 それでは、決算報告書、事業報告書および付属資料についての概要説明を求めます。鈴木施設課長。

[鈴木隆義施設課長 登壇]

◎鈴木隆義施設課長 平成26年度水道事業会計決算書についてご説明申し上げます。

決算報告書1ページにまいりまして、収益的収入及び支出の収入、第1款、事業収益決算額、1億2,605万626円。支出では、第1款、事業費決算額、1億2,730万6,095円となっております。

2ページにまいりまして、資本的収入及び支出であります。第1款、資本的収入は決算額、0円で、資本的支出の決算額は、5,165万6,400円であります。支出に対し不足する額5,165万6,400円は、下段に記載のとおり過年度分損益勘定留保資金と当年度分損益勘定留保資金ならびに当年度消費税資本的収支調整額で補てんをいたしております。

次、3ページ、剰余金計算書であります。26年度末残高、資本合計4億2,812万2,082円で、下段の表剰余金処分計算書では、処分後残高資本金3億3,212万3,529円、資本剰余金5,298万1,202円、未処分利益剰余金2,332万7,633円となっております。

次に財務諸表についてご説明いたします。

4ページ、損益計算書であります。収益から費用を差し引いた、下から3段目の当年度純利益がマイナス181万9,869円であります。

前年度繰越利益剰余金3,274万4,220円を合わせまして、当年度未処分利益剰余金は3,092万4,351円となっております。

次、5ページは貸借対照表であります。資産の部で固定資産、流動資産の合計が、最下段のとおり13億1,322万8,032円となっております。

6ページ、負債の部の合計が8億8,510万5,950円となっております。

資本の部では、資本金、剰余金の合計が下段2段目の4億2,812万2,082円、したがってまして負債資本合計が13億1,322万8,032円となっております。

7ページは水道事業キャッシュフロー計算書であります。

次に財務諸表附属書類をご説明いたします。

8ページは収益・費用明細書であります。営業収益では、上から4段目の水道料金8,

375万6,134円、消費税670万491円、合計9,045万6,625円となっております。

最下段、収益合計は1億2,605万626円であります。

9ページ、10ページは、費用の明細であります。

11ページは、固定資産明細書であります。

12ページは、長期借入金明細書と積立金計算書であります。

積立金計算書では、当年度末残高合計は1,209万3,000円となっております。

13ページ、14ページは、事業報告書であります。

26年度は給水戸数2,636戸、昨年度と比較し15戸の減となっております。

年間総配水量は、昨年度よりも4万9,002立方メートル減少しております。年間総有収水量についても1万9,684立方メートル減少しており、主な要因といたしまして人口の減少によるものと思われまます。

水道料金の収納対策では、督促状等の送付や滞納者宅への電話連絡、訪問による収納に努め、悪質滞納者には給水停止を行っております。

収納率は当年度分で98.92パーセント、25年度未収分は全額納入となっております。

14ページ中段までは、前段1ページから3ページで説明しておりますので省略いたします。

今後も事業の健全経営を基本理念とし、経常経費の節減および業務の効率化により、安全・安心・安定した水道水の供給に努め、公共の福祉がより推進されるよう努力してまいります。

15ページは、議会の議決事項と職員数の現況であります。

16ページは、職員の給与の現況であります。

17ページは、工事の施工状況であります。

18ページは、委託業務の状況であります。

19ページは、業務量であります。

20ページは、事業収入および事業費に関する事項であります。

21ページは、附帯事項で給水装置工事の内訳であります。

22ページは、費用構成比の内訳で、給水原価は最下段の費用合計のとおり、1立方メートル当たり201円50銭となっております。

次に別冊、水道事業会計決算特別委員会資料でありますけれども、この資料の5ページに十勝管内の水道料金の概要を記載しております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

[鈴木隆義施設課長 降壇]

◎吉川幸一委員長 以上で説明が終わりました。

それでは、これから質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

◎吉川幸一委員長 ないようですので、これをもって質疑を終わります。

◎討論・採決

◎吉川幸一委員長 それでは本件について採決に入りますが、採決に入る前に討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎吉川幸一委員長 これをもって討論を終結します。

それでは、これより認定第2号、平成26年度新得町水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本件については、これを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎吉川幸一委員長 挙手全員であります。

よって本件については、これを認定することに決しました。

◎閉会の宣告（水道事業会計）

◎吉川幸一委員長 以上をもって、本委員会に付託されました案件審査は終わりました。

よって、新得町水道事業会計決算特別委員会を閉会いたします。

(宣告 14時05分)
